

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は8ページ)



総務財政委員会

不公平な取り扱いが
生じないように

ケーブルネットワー
ク施設条例の一部を
改正する条例

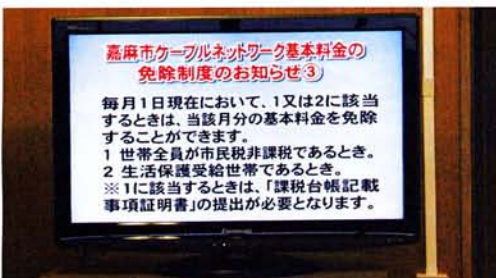
本案は、ケーブル
ネットワーク施設の機
器の故障等により、
サービスの提供ができ
なかった場合における
使用料の取り扱いにつ
いて、条例の所要の整
備を行うため、提案さ
れたものです。

執行部より、免除の
対象となるサービス停
止期間を「引き続き10
日以上」とした考え方
については、ケーブル
テレビ事業を実施して
いる他団体の状況等を
参考に期間を定めたと
の説明がありました。

委員より、サービス
が提供できなかった期
間で不公平な取扱いが
生じないように、月を
またがって引き続き10
日以上サービス停止と
なった場合も、どちら
かの月の使用料を免除
する取扱いにすべきで
はないかとの意見に対

し、10日以上サービ
ス停止を免除の基準と
して取り扱うものでは
なく、月額使用料を免
除するということを考
慮すれば、使用料の単
位となる月の中での
サービス停止期間を基
準とすることが適当と
考えているとの回答が
ありました。

委員からは、月をま
たがって引き続き10日
以上サービス停止と
なった場合も免除の対
象にすべきとして、修
正案が提出され、委員
会で審査した結果、全
会一致で修正可決しま
した。



自主放送サービス

民生文教委員会



嶋田委員長 田淵副委員長 森 委員 藤 委員



岩永委員 浦田委員 豊 委員

施設周辺の 環境美化の徹底を

ふるさと交流館な
つきの湯等の指定
管理者の指定につ
いて

本案は、ふるさと交
流館なつきの湯、嘉穂
老人福祉センター、稲
築社会福祉センター、
稲築老人いこいの家及
び山田いこいの家「白
雲荘」の温浴施設5施
設の指定管理者として、
平成26年4月1日から
3年間、(株)キワビル
商會を指定するため提
案されたものです。

また、指定管理料に
つきましては、5施設
合計年間7400万円
で、昨年度と比較して
760万円ほど増額と
なっていますが、消費
税が8%となることや
電気料の改訂、人件費
の増などが主な要因で
ある旨の説明がありま
した。



なつきの湯周辺

いうことは、特に温浴
施設については問題が
あるので、指定管理者
が管理すべき箇所、ま
た市が管理すべき箇所
等を精査しながら、早
急に対応したい旨の回
答がありました。

委員からは、参考資
料の中で、白雲荘では、
利用者が多い休日など
は、湯量が不足し、水
道水を足しているとの
記述があるが、遠方か
らみえる方もいらつ
しやるので、水質の調
査、徹底管理を求める
意見がありました。

審査の結果、出席者
全員で可決しました。

産業建設委員会

意欲ある農業者が 農業を継続できる環境を整える



北富委員長 廣方副委員長 山本委員 山倉委員



坂口委員 吉永委員 森 委員

農業基盤整備事業
に係る受益者分担
金徴収条例の制定

本案は、農林水産省
所管の補助事業で農地
集積の加速化や農業の
高付加価値化の推進等
により、競争力のある
「攻めの農業」を展開し、
意欲ある農業者が農業
を継続できる環境を整
えることを目指して創
設され、市が事業主体
となって実施するうえ
で、受益者から分担金
を徴収することが想定
されることから、条例
を新たに制定するもの
です。

事業の実施主体とし
ては、都道府県、市町
村、農業者団体（土地
改良区、農協など）で、
本年度は、嘉穂・小野
谷地区で、土地改良済
みの水田17ヘクタール
において、暗渠排水工
事を実施する予定であ
るとの説明がありまし
た。

委員より、この事業



はどの程度の面積から
対象となるのかとの質
問に対し、国が定める
採択要件は、事業費2
00万円以上、及び農
業者2者以上となつて
いる。本市が事業主体
となつて行う場合は、
ある程度面積が必要と
なるので、本年度予定
している事業のように
17ヘクタール程度の規
模を考えているとの回
答がありました。

審査の結果、出席者
全員で可決しました。